

応募資料作成要領

1. 応募に必要な書類

応募にあたっては、以下の資料が必要となる。様式については、一般財団法人先端建設技術センターホームページ(https://www.actec.or.jp/netis_kt_theme2022/)よりダウンロードすることができる。

応募資料に使用する言語は日本語とする。やむを得ず他国の資料を提出する場合は、日本語で解説を加えること。

- ①「コンクリート剥落防止技術」申請書（様式－1）
- ②技術概要書（様式－2）
- ③施工実績内訳書（様式－3）
- ④リクワイアメント等試験結果提出項目確認書（様式－4）
- ⑤技術基本情報確認書（様式－5）
- ⑥添付資料（任意様式）

※提出資料①～⑤はA4版とすること。ただし、⑥については原則A4版とするが、パンフレット等でA4版では判読できない等の不都合が生じる場合は、この限りではない。また、⑥添付資料には通し番号を記入すること。

※選定や技術比較表の作成にあたって新たに必要となった資料の提出等を、応募者に求めることがある。

2. 各資料の作成要領

(1)「コンクリート剥落防止技術」申請書（様式－1）

1) 応募者は、「公共工事等における新技術活用システム実施要領」（以下、「実施要領」という。）で定義する技術開発者とする。

なお、共同開発者がいる場合は、応募に際して共同開発者の同意を得ていること。

「応募者名」は、応募者が「個人」の場合は、所属先と役職並びに氏名を記入の上、本人の印を押印すること。また、応募者が「民間企業」の場合は、企業名とその代表者の役職並びに氏名を記入すること。

複数者が共同で応募する場合は、応募者毎に必要な事項を列記するものとするが、応募者の代表者は最初に記載するものとする。

申請書のあて先は、「一般財団法人 先端建設技術センター 理事長 宛」とする。

2) 「1. 技術名称」は、NETIS に登録された技術名称とすること。また、NETIS 登録申請中の場合は、NETIS 登録申請中の技術名称とし、技術名称の末尾に「(仮)」と記載すること。

3) 「2. 本件責任者(会社名・部署名・氏名)」は、応募に関する責任者の情報を記載すること。

4) 「3. 連絡先1(選定結果通知先等)」は、応募にあたっての事務窓口・連絡担当者1名を記入し、「2. 本件責任者(会社名・部署名・氏名)」と同一者にならないよう留意すること。

連絡先は「代表番号」、「担当部署直通番号」等を記載すること。(携帯番号を記載する場合は社用のものに限り、個人携帯番号は記載しないこと。)

複数者が共同で応募する場合については、応募者毎に窓口担当者1名を列記するものとするが、窓口担当者の代表者は最初に記載するものとする。なお、応募者が複数の場合における選定結果の通知は、代表窓口担当者へ送付する。

5) 「3. 共同開発者」は、共同開発を行った応募者以外の個人や民間企業、行政機関等について記入する

こと。なお、共同開発者がいない場合は、記入しなくてよい。

共同開発者が複数の場合は、共同開発者毎に必要な事項を列記するものとする。

(2) 技術概要書（様式－2）

1) 技術名称及び副題は(様式－1)と同一のこと。

2) 技術の概要を200字以内で簡潔に記入すること。

記載に当たっては、技術の特徴、使用材料、技術のアピールポイント等を記載すること。

3) 技術の詳細は、以下の目次構成に従って記入すること。

① 応募技術の分類

応募技術が1)～3)のうち、どれに該当する技術か、口を黒塗り(■に置き換え)すること。

② 応募技術の特徴

応募技術の特徴について、箇条書きで簡潔に記入すること。なお、必要であれば、参照資料を添付し、参照する資料の番号、ページを記入すること。

③ 応募技術が画期的な点

応募技術が従来の技術等と比べて画期的な技術である点を、箇条書きで簡潔に記入すること。なお、必要であれば、参照資料を添付し、参照する資料の番号、ページを記入すること。

④ 応募技術を使用する条件(注意)など

技術を使用する現場の条件、あるいは使用する場合の注意点等があれば、箇条書きで具体的に記入すること。

応募技術を現場で使用する場合の作業状況が判る写真、模式図があれば、同様に添付すること。なお、現場作業時に特別な設備や装置等が必要な場合は、それらがわかるような図を必ず添付資料に含めること。

⑤ 活用の効果

従来技術に対する優位性、及び活用した場合に期待される効果(想定でも可)を箇条書きで簡潔に記入すること。

⑥ NETIS 登録

該当部分の口を黒塗り(■に置き換え)し、NETISへ登録済みの場合は、登録番号を記入すること。

また、NETIS掲載期間終了技術の場合は、NETISに登録されていた際の登録番号を記入すること。

また、NETISに登録申請手続き中の場合は、申請先の地方整備局名及び技術事務所名を記入すること。※手続き中であることがわかる資料(オンライン申請用ID/PW発行メールコピー)を添付すること。

⑧ 特許等取得状況(参考)

特許取得情報は、応募技術の実施に必要な特許及び実用新案等の情報に関して、当該部分の口を黒塗り(■に置き換え)すること。また、特許及び実用新案等を取得している場合は、取得年も合わせて記載すること。

なお、この項目は参考のため使用し、選定・評価に影響はない。

⑨ 建設技術審査証明等(参考)

応募技術が過去に建設技術審査証明事業における審査証明書、または、民間開発建設技術の技術審査・証明事業認定規定(昭和62年建設省告示1451号)に基づく審査証明書を取得されている場合は必要事項を記入すること。

また、応募技術が過去に建設技術評定規定(昭和53年建設省告示976号)、または港湾に係わる民

間技術の評価に関する規定(平成元年運輸省告示第341号)に基づいた評価等を取得している場合は必要事項を記入すること。

なお、この項目は参考のため使用し、選定・評価に影響はない。

⑩表彰経歴(参考)

応募技術が過去に他機関で実施されている表彰制度等で表彰を受けている場合は、表彰制度名、受賞名及び受賞年を記入すること。

なお、この項目は参考のため使用し、選定・評価に影響はない。

⑪施工実績(参考)

応募技術の施工実績がある場合は、その件数をそれぞれの機関毎に記入すること。

なお、この項目は参考のため使用し、選定・評価に影響はない。

⑫添付資料一覧

添付する資料名を本様式に記入すること。

なお、以下の添付資料を作成又は取得している場合は必ず添付すること。

添付できない場合は、その理由を添付資料名の欄に記入すること。

- ・添付資料-1: 応募技術のパンフレット(参考)
- ・添付資料-2: 特許等の公開・公告された写し(公開特許公報のフロントページ(特許番号、発明の名称が記載されているページ)のみを添付すること。)(参考)
- ・添付資料-3: 建設技術審査証明等(⑧に定める各証明書等)の写し(参考)
- ・添付資料-4: 表彰状等の写し(参考)
- ・添付資料-5: リクワイヤメント等試験結果

様式-4①において、「提出する」にチェックを入れたリクワイヤメント等の試験結果を全て添付すること。

様式-4②において申告した「後日提出する試験結果」については、試験手続きを開始している証明資料を添付すること。

- ・添付資料-6: NETIS 登録申請手続き中証明資料(オンライン申請用 ID/PW 発行メールコピー)

上記添付資料を含め、応募する際の各添付資料の枚数は A4 版20枚(パンフレット等で片面コピーでは機能が維持できない場合を除き片面コピーを原則とする)程度とする。

なお、各添付資料の先頭に表中の添付資料番号(例: 添付資料-1)をつけること。

但し、添付資料-1~6の中で該当する資料がない場合で、その他の資料を添付する場合は、添付資料番号を繰り上げないこと。

(3) 施工実績内訳書 (様式-3)

応募技術のこれまでの施工実績について、最新のものより10件まで記入すること。

国土交通省の施工実績がある場合には、優先して記入すること。

(4) リクワイヤメント等試験結果提出項目確認書 (様式-4)

① 試験結果の提出を希望するリクワイヤメント等

各様式(技術要領)について、全てのリクワイヤメント等について試験結果を提出(予定含む)し、技術比較表への掲載を希望する場合、「提出する」の口を■印にすること。希望しない場合は「提出しない」の口を■印にすること。

②後日提出する試験結果の確認

①にて「提出する」を選択した様式について、応募時点には提出できないが、後日提出する予定の試験結果があれば、下表に「様式名」「技術要領名」「分類※1」を記入すること。

(試験手続きを開始している証明資料を添付する必要があります。)

※1:「別紙-2-1～7 コンクリート剥落防止技術リクワイヤメント等」を参照のこと

(5)技術基本情報確認書 (様式-5)

技術比較表に掲載する施工工程(サイクルタイム等)の技術基本情報について、記入または選択すること。

以上